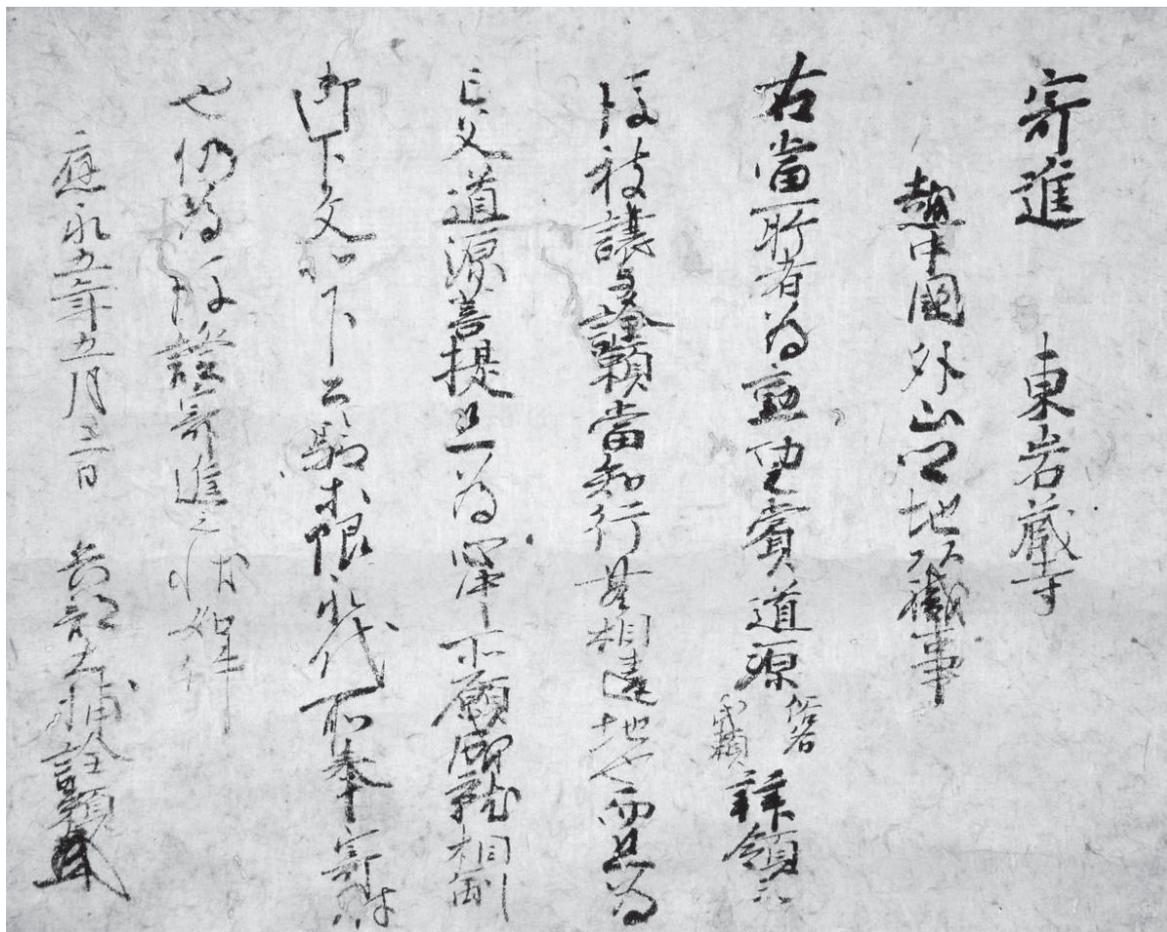


# 富山市の文化財

第 3 号



よし み あき より じ とう しき き しん じょう  
吉見 詮 頼 地 頭 職 寄 進 状

応永 5 年 (1398) 5 月 3 日、吉見詮頼が能登守護であった父氏頼から譲られた越中国外山郷の地頭職を、京都東山の東岩蔵寺に寄進した文書です。寄進した理由は、「亡父の菩提を弔うとともに詮頼の心中所願の成就を願うため」と記してあります。

文中 2 行目に見える「外山郷」は「富山郷」を指すとみられ、本文書は「富山」の地名の初見資料として、また当時の土地の所有形態がわかる資料として評価されています。

平成 4 年 5 月に富山市が購入し、平成 6 年 3 月 1 日に富山市指定文化財に指定されました。現在、富山市郷土博物館が所蔵しています。

寄進 東岩蔵寺  
越中国外山郷地頭職事  
右当所者、為勲功之賞、道源 俗名 氏頼 拜領之  
後、被讓与詮頼、当知行無相違地也、而且為  
亡父道源菩提、且為心中所願成就、相副  
御下文以下公驗等、限永代、所奉寄附  
也、仍為後証、寄進之状、如件  
応永五年五月三日 兵部大輔詮頼 (花押)

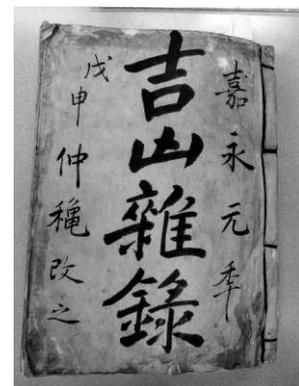
## 竹島家住宅が市指定文化財に

富山市下新本町にある国登録有形文化財(登録日：平成22年4月28日)の竹島家住宅が、平成23年9月26日に市指定文化財に指定されました。指定されたのは、主屋、米蔵、道具蔵、長屋門、御成門、外塀(石垣含む)、内塀の7棟です。

竹島家は、富山藩の十村役を務めた家で、富山藩主の鷹狩り時の御宿でもありました。敷地内には、主屋を中心に、米蔵、道具蔵、長屋門、御成門、外塀などの付属建造物が一体となって現存しています。明治時代の建造物も含んでいますが、江戸時代の屋敷構えを伝える、県内では数少ない貴重な建造物です。

また、竹島家文書4点(『吉凶雑録』、『家普請二付木材雑簿』、『石垣塀建築諸入費帳』、『土蔵普請の記』)は、現在の建造物(主屋・米蔵・御成門・外塀)の建築・改修年代や当時の普請状況を知ることができる極めて価値の高い史料です。これら文書は、附指定となっています。

平成24年2月末現在、富山市内の指定・登録有形文化財の件数は国指定文化財が22件、県指定文化財が45件、市指定文化財が148件、国登録有形文化財が37件です。(国登録有形文化財には、竹島家住宅が含まれています。)



## 平成23年度に行った主な事業

### 1 文化財総合調査事業(緊急雇用創出事業活用)

この事業は市内のそれぞれの地域に残された文化財の現状を把握し、総合的な視点から調査・整理を行い、広く一般に公開することを目的とする事業です。

23年度は、富山地区(神通川右岸)、婦中地区、大沢野地区、細入地区を対象として、調査を行いました。石仏や土蔵、灰納屋など約1,300件の文化財を確認しました。

また、現在公表されている資料の台帳を作成しました。

### 2 文化財標識等の修繕・新設

国・県・市指定文化財と埋蔵文化財などの案内板の修繕と新設を行いました。

(1) 修繕した案内板 千坊山遺跡群・勅使塚古墳(史跡王塚・千坊山遺跡群)、玄猿楼の薬師堂、摩耶夫人像一式、銅造聖観世音菩薩立像(玉泉寺)、梵鐘(念法寺)、栃谷南遺跡、面白寺跡、浄光寺の大銀杏、つなぎがや、清水のかつら、今泉城跡

(2) 新設した案内板 八尾町祭礼曳山(下新町)、竹島家住宅、豊田大塚・中吉原遺跡、米田大覚遺跡



竹島家住宅案内板設置風景

### 3 旧水橋郷土史料館の収蔵資料展示など

富山市立図書館水橋分館内の水橋郷土資料展示コーナーで、企画展(年2回)などを行いました。

#### (1) 企画展

ア. 「水橋の廻船問屋」  
かいせんどんや

平成23年6月15日～10月30日

いしがねけ  
石金家の写真、部材など45点を展示しました。

※「14歳の挑戦」(北日本新聞社で受入)で芝園中学校(2名)・藤ノ木中学校(2名)の生徒が取材のため来館

イ. 「水橋の学び」

平成23年11月1日～平成24年5月末

小学校の椅子や机など78点を展示しました。

#### (2) 旧水橋郷土史料館見学など

- 23. 5. 12 見学会(水橋西部小学校)
- 23. 6. 8 資料調査: 絵図(宇宙航空研究開発機構他)
- 23. 6. 28 見学会(健康・長寿ふれあいサークル)
- 23. 7. 1 見学会(水橋中学校・三成中学校)
- 23. 8. 24 資料調査: 東水橋絵図等(宮城大学)
- 23. 10. 19 見学会(モンゴル医師研修団・水橋家庭薬協同組合主催)
- 23. 11. 16 資料調査: こでらさくこ小寺菊子、かどかわげんよし角川源義等資料(高志の国文学館)
- 24. 1. 17 資料調査: 水橋町玉永寺分教場看板(郷土史研究者)
- 24. 2. 14 資料調査: 売薬版画(滑川市立博物館)



「14歳の挑戦」の取材



「水橋の学び」展示風景

### 4 国指定重要文化財建造物管理

#### (1) 浮田家住宅

ア. 入場者数 2,058人(平成24年2月末現在)

①視察・団体 5件 ②取材など5件

イ. 行事・イベントなど

- 23. 4. 26 記者発表: 平成22年度分修理工事完了
- 23. 4. 30 太田校下歩こう会(太田校下体育協会他)
- 23. 5. 1 茶会(やまぎく会)
- 23. 6. 5 急須塚祭(煎茶道 松風流)
- 23. 9. 25 清掃奉仕(教職員厚生会と山室中学校)
- 23. 9. 27 記者発表: 平成23年度分修理工事着手
- 23. 10. 1 清掃奉仕(富山神通ライオンズクラブ・太田長寿会)・富山市民向けバスツアー(第1回)
- 23. 11. 3 舞踊会(弥藤会)・文化の日のため無料公開
- 23. 11. 22 富山市民向けバスツアー(第2回)
- 23. 12. 16 浮田家住宅施設修理体験(太田小学校)
- 24. 1. 17 文化財防火デー査察



富山市民向けバスツアー



施設修理体験

## ウ. 維持管理

- ・樹木の剪定、施肥、薬剤散布、雪囲いや除草などの庭園管理業務
- ・主屋の茅葺屋根の補修、石置庇屋根の清掃、建物の雪囲い
- ・板塀と石垣の修理工事 ・障子等張替 ・主屋等の雨樋、垣塀の修理

## (2) 旧森家住宅

ア. 入場者数 34,862人(平成24年2月末現在)

①視察・団体303件 ②取材など39件

### イ. 行事・イベントなど

- 23.4.9 ビオリラ演奏(おとのWa)
- 23.5.7 駐車場除草(岩瀬丸福クラブ)
- 22.5.30~6.4 14歳の挑戦 和合中学校(2名)
- 23.6.10 障子張替(岩瀬丸福クラブ)
- 23.6.18 ノーベル街道体験ウォークツアー2011
- 23.6.22 駐車場除草(県職員0B)
- 23.7.23~8.31 ライトレールマスタースタンプラリー参加
- 23.7.30 第64回岩瀬みなとまつりのため無料公開
- 23.8.14 北前船日本海文化交流事業・みちのく丸富山寄航記念イベントのため無料公開
- 23.9.24 駐車場清掃(岩瀬福寿会 丸福クラブ)
- 23.10.3~7 14歳の挑戦 岩瀬中学校(3名)
- 23.10.8 箏で楽しむ源氏物語(生田流彩音会)
- 23.10.23 ビオリラ演奏(おとのWa)
- 23.10.30 第28回岩瀬文化祭のため無料公開
- 23.11.3 文化の日のため無料公開
- 24.1.24 文化財防火デー査察
- 24.2.7 障子張替(岩瀬丸福クラブ)

## ウ. 維持管理

- ・樹木の剪定、薬剤散布などの庭園管理業務
- ・切抜門の修理



韓国の放送局の取材



森家板塀・切抜門

## 5 文化財保護支援事業

文化財の保存と継承を目的として、次の事業に支援を行いました。

- (1) 越中の稚児舞(熊野神社)保存事業<国指定>
- (2) 絹本着色法華経曼荼羅図修繕事業<国指定>
- (3) 八尾曳山保存修理事業<県指定>
- (4) 寺家のアカガシ林整備事業<県指定>
- (5) さんさい踊り開催事業<市指定>
- (6) 中老田のモチノキ保存事業<市指定>
- (7) 鎌倉八幡宮の大桜環境整備事業<市指定>
- (8) 谷折一位の支柱取り替え修繕事業<市指定>



絹本着色法華経曼荼羅図修繕作業

## 6 浜黒崎の松並木の環境整備

県指定文化財である「浜黒崎の松並木」の表示プレートの修繕や、除草・薬剤散布などを実施しました。また、No.4の松の剪定とNo.22の松の枯枝除去と薬剤塗布を行いました。

## 7 カモシカの保護

国特別天然記念物であるカモシカの保護を行っています。平成23年3月～平成24年2月の滅失件数・出動件数は以下のとおりです。

	23年3月	22年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	計
滅失件数	4	25	7	1	3	0	0	2	1	2	0	0	1	17
出動件数	5	40	8	4	4	1	0	3	3	3	1	0	2	29

## 8 指定文化財の整備業務

富山県指定天然記念物や富山市指定史跡などの草刈・雑木刈等の整備業務などを行いました。

- (1) 城生城跡 平成23年5～7月
- (2) 井田主馬ヶ城跡 平成23年9月29日
- (3) 大道城跡 平成23年7月25日
- (4) 尾畑城跡 平成23年7月4日
- (5) 今山田の大かつら 平成23年5月16日～7月29日
- (6) 舟つなぎのしいのき 平成23年7月1日～9月30日
- (7) 小井波の水芭蕉 散策路施設設置工事  
(散策路設置・畦整備・サイン施設設置)



今山田の大かつら

## 9 富山市博物館施設等連携事業

市内の博物館めぐる「市民向けバスツアー」を2回開催しました(第1回10月1日・第2回11月22日)。各回定員は20名です。

バスツアーのコースは、郷土博物館・佐藤記念美術館・民俗民芸村・大山歴史民俗資料館(第1回)・猪谷関所館(第2回)・浮田家住宅でした。

また、「富山市の博物館等ガイドマップ」を作成しました。ガイドマップに掲載された施設や生涯学習課、各教育行政センター等に設置してあります。なお、富山市のホームページ(「富山市観光ガイド」ー「パンフレットギャラリー」)からダウンロードできます。



## 10 富山市文化財調査審議会の開催

平成23年9月2日に、平成23年度の富山市文化財調査審議会を開催し、①平成22年度文化財関係事業の実績、②平成23年度文化財関係事業の概要について報告し、③竹島家住宅の市指定文化財の指定について、諮問しました。

③について、「市指定文化財への指定は妥当」と答申されました。



## 11 第58回 文化財防火デー

1月26日の文化財防火デーにあわせて、指定文化財を保有する施設において消防訓練や消防設備点検、防災指導等を行う査察が富山市消防局により実施されました。

消防訓練には、防火クラブや消防団員など地域住民の方々も参加しました。

### (1) 消防訓練

- 1月21日 海禅寺(富山市四方西岩瀬) 58名、常楽寺(富山市婦中町千里) 54名
- 1月22日 正源寺(富山市西番) 82名
- 1月23日 玉永寺(富山市水橋大町) 52名
- 1月26日 天満宮(富山市馬瀬口) 28名
- 1月26日 聞名寺(富山市八尾町今町) 50名
- 1月29日 帝龍寺(富山市舟倉) 75名



常楽寺

### (2) 査察など

- ア. 富山地域 富山市郷土博物館や最勝寺など17ヶ所(平成24年1月10～26日)
- イ. 大沢野・細入地域 西禅寺、圓龍寺など9ヶ所(平成24年1月23～24日)
- ウ. 大山地域 念法寺、宝寿院、大川寺など5ヶ所(平成24年1月12～25日)
- エ. 八尾地域 八尾曳山展示館、本法寺など3ヶ所(平成24年1月16～26日)
- オ. 婦中・山田地域 各願寺、玉泉寺など3ヶ所(平成24年1月26日)

## 富山市の文化財案内 市指定・古文書編(その1)

### 1 神保長職禁制

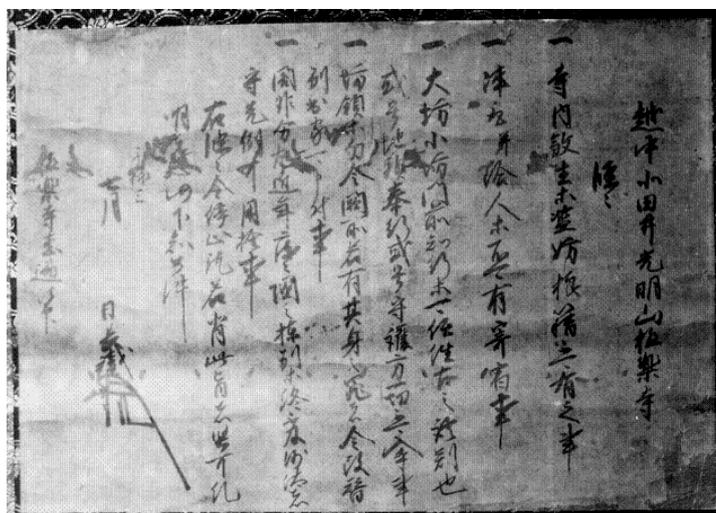
〔所在地〕 富山市梅沢町(来迎寺)

〔指定日〕 昭和54年3月13日

永禄3(1560)年7月、神保長職が富山市北代にあった極楽寺へ宛てた文書で、禁止事項などを5カ条にわたって示しています。

その内容は、「①境内での殺生、乱暴狼藉の禁止、②境内での陣取り、給人等の宿泊の禁止、③大坊・小坊・門前における知行の変更はないので、地頭や守護方と称して寺に入ることの禁止、④所領を没収することの禁止。もし僧が罪を犯した場合には、その僧の代わりに人物に引き継ぐこと、⑤先例を守り、棟別銭を支払うこと」と記されています。

戦国時代の越中をめぐる上杉氏、武田氏、一向一揆と抗争していた神保氏の動きや、現在廃寺となっている北代極楽寺の当時の状況を知ることができます。



越中北代井光明山極楽寺  
 条々  
 一、寺内殺生等・濫妨狼藉、不可有之事、  
 一、陣取并給人等不可有寄宿事、  
 一、大坊・小坊・門前知行等可任往古之證判也、  
 或号地頭奉行、或号守護方、一切不可入寺事、  
 一、坊領等勿令闕所、若有其身之罪者、令改替、  
 別出家可申付事、  
 一、闕非分故、近年度々国之棟別等、終不及沙汰者、  
 守先例可用捨事、  
 右条々、令停止訖、若背此旨者、堅可糺  
 明者也、仍下知如件、  
 永禄三  
 七月  
 極楽寺惠通法印  
 日 長職(元花押)

## 2 前田利家の墨印状及び添書2通

〔所在地〕 富山市布尻

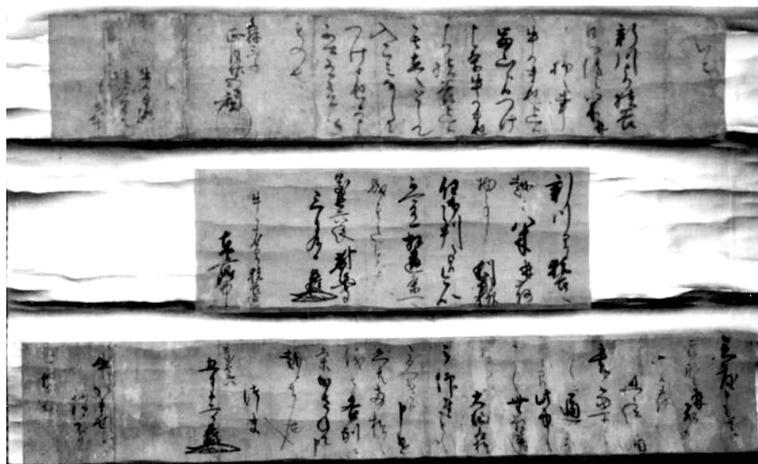
〔指定日〕 昭和53年12月9日

文禄3(1594)年1月、前田利家が発した文書です(写真上)。

新川郡から飛騨方面への米や荷物などの移送について命じています。「牛ヶ増までは富山から運びなさい。牛ヶ増から猪谷までは、この周辺の百姓が運びなさい。」と記してあります。文中2行目の「八木」は「米」のことです。

また、慶長6(1601)年、前田氏一族の重臣である対馬守長種(前田長種)の文書が残されています(写真中・下)。先に出された前田利家の黒印状の内容を厳守するように命じています。下の文書の9行目に書かれた「大納言様」は「利家」のことです。

当時、新川郡の米や荷物などが、神通川右岸を通り猪谷に運ばれていたと考えられます。



新川より猪谷  
 越候八木并  
 物之事、  
 牛かませ迄ハ  
 富山方つけ  
 申候条、牛かませ  
 より猪谷迄ハ、  
 其在々として  
 入こみなして  
 つけさせ可申候、  
 不可有異趣  
 もの也、  
 文禄三年  
 正月廿五日利家(黒印)  
 牛かませ方  
 猪谷まで  
 百姓中

新川ヨリ猪谷へ  
 越候八木并荷  
 物之事、利家様  
 任御判之旨、今以  
 不可有相違条、可  
 成其意者也、  
 慶長六年 対馬守  
 三月九日 長種(花押)  
 牛かませヨリ猪谷迄  
 在々百姓中

急度申遣候、仍  
 吉野并飛  
 候荷  
 近年酒  
 看当所より  
 二通  
 候之間、此中之  
 ごとく、無相違  
 大納言様  
 被仰付候ごとく  
 たるへきハ申遣  
 候へ共、両様之  
 儀者各別ニ候  
 条、かさねて申  
 越候者也、  
 慶長六 つしま  
 五月十二日長種(花押)  
 牛かませ方  
 猪谷まで

## 3 加賀沢村検地打渡状

〔所在地〕 富山市楡原

〔指定日〕 昭和60年3月1日

慶長10(1605)年8月、前田利長が行った越中国婦負郡加賀沢村の検地の結果を示した文書です。

検地とは、領主が所領を把握するために行った土地の測量調査です。土地の地種・面積・等級・石高・名請人などが調べられました。

ここでは、田面積が2反84歩、畠

